

9 入札参加申請手続

入札説明書及び仕様書等の内容を熟知し、内容等を十分に理解した上で入札に参加すること。

10 入札方法等

- (1) 落札決定に当っては、この業務委託の履行に必要なすべての経費（別紙仕様書に記載）の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の提出は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便）によることとし、持参による入札は認めない。
- (3) 開札の結果、落札者が決定されない場合は、中止とする。

11 入札の無効等に関する事項

- (1) 前項の参加資格条件のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- (2) 所要事項の記載及び押印がない入札書による入札
- (3) 入札金額の記載のない入札又は見積書（積算内訳書）と金額が一致しない入札

12 落札者の決定方法

那須烏山市入札事務取扱規程（平成17年那須烏山市規程第20号）第9条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると市長が認めた場合又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、最低の価格が同額であった場合は、くじによって落札者を決定する。

13 必要書類提出先

〒321-0692 栃木県那須烏山市中央1-1-1

那須烏山市総務課契約管財グループ 電話 0287-83-1117

Email sohmu@city.nasukarasuyama.lg.jp

14 本入札に適用する契約条項等

- ・ 那須烏山市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例（平成17年10月条例第41号）
- ・ 那須烏山市契約規則（平成24年那須烏山市規則第33号）
- ・ その他関係法令以上